

提言書

提言の背景

地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院、臨床研修指定病院として、本市医療において重要な役割を担う山形市立病院済生館は、建築から30年が経過しており、済生館3ヵ年計画により、改築の検討が行われている。

また、文化芸術活動の拠点である山形市民会館においても、開館から49年が経過し、施設や設備などの老朽化が進行していることから、旧山形県民会館跡地に移転建て替えを行う計画が進んでいるが、移転後の跡地の活用計画についても課題となっており、さらに、突然の閉店により市民に大きな驚きを与えた旧大沼本店の土地・建物の利活用など、中心市街地の活性化に向けたまちづくりに関する課題の検討を進め、賑わいの回復を図る必要がある。

一方、郊外においては、近年、イノシシや鳥類、ニホンザルなどが市民の生活領域に出没する傾向を強めており、有害鳥獣による農作物被害や人的被害対策に関する様々な検討課題が山積している状況である。

当委員会では、これらの諸課題に対し、これまで12回委員会を開催し協議を行うとともに、現地視察や先進地視察、関係団体との懇談会を実施しながら調査・研究を行ってきた。その内容を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言の内容

1 済生館の改築及び旧大沼本店跡地の利活用について

- (1) 済生館の現地建て替えにあたっては、速やかな救急外来の受入れが可能な道路環境と、十分に駐車可能な駐車場を確保するとともに、健康医療先進都市として、日々進歩する医療に対応できる設備・施設となるよう整備に取り組むこと。
- (2) 旧大沼本店跡地の利活用にあたっては、済生館を含め、周辺エリアの一体的な整備の検討に努めるとともに、新市民会館や粋七エリアと連続性を持たせながら、街なかに滞在でき、賑わいが創出できる商業機能や健康増進機能、図書館などの公共機能を総合的に検討し、速やかに解体工事に着手できるよう整備方針等の策定に努め、再開発事業の早期完了を目指すこと。

2 市民会館の改築と跡地の利活用について

- (1) 新市民会館の整備にあたっては、より多くの市産材を活用し、周辺の景観に配慮した外観とすること。また、会館内の施設やホールの出入口は、利用者が分かりやすい配置にするとともに、市民ニーズの高い、防音設備を備えたスタジオスペースなどを多く確保すること。

- (2) 資材価格等の高騰や基本構想で示された概算事業費に縛られることなく、必要かつ近隣施設にはない賑わいを創出する機能を付加するなど、コンセプトに沿った整備に努めること。
- (3) 現市民会館跡地の利活用にあたっては、国や県と連携し、周辺エリアも含めた一体的な整備の検討に努めること。

3 有害鳥獣対策について

- (1) 鳥獣被害対策実施隊員の安全確保と後継者の育成など、鳥獣被害対策実施隊の機能向上に向けた支援を拡充すること。
- (2) 電気柵やワイヤーメッシュ柵などの防護柵の設置及び維持・補修に係る支援体制の確立を図り、防護柵の設置の推進に努めること。
- (3) 防護柵などの資材価格の高騰を踏まえ、鳥獣被害防止総合対策交付金における上限単価の見直しを求めるとともに、補助の対象とならない住宅地へも支援を拡充するよう、国に対して要望すること。
- (4) ICTなどの新しい技術を活用しながら、農作物被害や人的被害、生態頭数など、綿密な調査を実施し、捕獲頭数の再検討に取り組むこと。
- (5) 捕獲後の処理にあたっては、解体施設や焼却施設、減容化処理施設など、有効な手法の検証に取り組むこと。